

臨時休業の延長について(お知らせ)

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスによる感染拡大を阻止するため、滋賀県でも「緊急事態宣言」が出される中、現在も近隣の市町において感染者の増加が続いています。

つきましては、ここまで行ってきました臨時休業を、下記のとおり延長することといたします。保護者の皆様には、何卒ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長期間について

令和2年5月7日(木)から5月31日(日)まで

- ・休業期間中に登校日を設けることは、ありません。
- ・班活動は、土・日を含めすべて停止とします。
- ・今後の状況に応じて、期間の変更が生じる場合があります。

2 臨時休業中の留意点について

- ・不要不急の外出を控え、手洗いやうがいなどを励行し、規則正しい生活に心がけながら健康管理に十分努め、免疫力を高めるような生活をしてください。
- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合には、保健所などに設置される相談センターにお問い合わせください。受診結果等については、学校へご連絡いただきますよう、お願いします。
- ・家族の一員としての役割をしっかりと果たす家庭生活を心がけてください。

3 休業中の家庭学習について

臨時休業が昨年度末より長期間にわたって続いているため、生徒ならびに保護者の皆様には、学習進度等についてご心配をおかけしており、たいへん申し訳ありません。

休業中の家庭学習について、**その課題等を本校より郵送にてお届けします**。計画的に進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

4 生徒の心のケアについて

休業状態が長期間にわたって続いていることから、生徒の不安・焦りなどの増大がたいへん心配されます。**おうちでお気づきの点やご心配ごと等がございましたら、学級担任等に遠慮なくご相談ください**。

なお、ご希望がございましたら、スクールカウンセラーとも連携させていただきますので、お申し付けください。

5 その他

- ・**家庭学習課題の発送日や学校再開となる6月1日(月)の予定など、今後も、学校メールや学校ホームページを使ってお知らせします**ので、こまめに確認いただきますようお願いいたします。
- ・健康確認や家庭学習の様子等の把握のため、学校からご自宅へ問い合わせの電話を入れることをしますので、その折にはよろしくお願い致します。
- ・従来の夏季休業等を利用した授業日等の確保について、現在検討しています。

上記1～5に係るお問い合わせ等は
下記の担当者までお願いします。

副校長 石田 TEL 077-527-5255